

2021年1月14日

小学校保護者の皆様

小林聖心女子学院小学校
校長 棚瀬 佐知子

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関して（第十九報小学校版）

新年早々、日本列島は寒波と大雪に見舞われ、小林聖心のキャンパスも久しぶりに雪化粧しました。17日は、阪神淡路大震災から26年目を迎えます。未曾有の大震災を思い起こし、心から追悼したいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症第三波は、収まることのない様相を示しております。首都圏1都3県に引き続き、昨日、政府は大阪、京都、兵庫を始めとする7府県にも緊急事態宣言を発令しました。感染が拡大し、医療提供体制、公衆衛生体制が逼迫するなど、非常に厳しい状況となっているとの判断に基づくものです。飲食店の営業時間短縮や、不要不急の外出自粛等、基本的な対処方針が示されておりますが、学校に関しては、関西3府県の教育委員会が緊急事態宣言発令後も一斉休校や分散登校は原則実施せず、通常授業を続けることの方針を打ち出しています。

こうした指針に基づき、小林聖心といたしましても、学校生活を大切にし、通常の授業を続けるということを最優先にしていまいります。感染予防対策をさらに徹底するとともに、2月7日までをめどに、以下のように対応してまいりますので、ご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【出席停止の基準について（下記※部変更）】

1. 児童生徒自身が感染者となった場合
⇒本人は、医師の指示があるまで出席停止。
 2. 児童生徒が濃厚接触者（学校での接触・同居の家族の感染などのため）となった場合
⇒保健所の指示により概ね2週間の出席停止。
 3. 児童生徒の同居の家族が濃厚接触者となった場合
⇒家族の検査結果が判明するまで出席停止。
 4. 健康観察により発熱や風邪症状等があり、PCR検査を受けることになった場合
⇒結果が明らかになるまで（この場合、陰性であっても出席停止とする。）
 5. 基礎疾患があり重症化するリスクが高く、登校すべきでないとして主治医が判断した場合
⇒医師が指示した期間。
 6. ※児童生徒に発熱等の風邪の症状がみられた場合
⇒症状消失後1日を経過するまで出席停止。
 7. ※同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられた場合
⇒同居の家族の症状が消失するまで出席停止。
- なお、感染不安で休む場合は、欠席扱いとなります。

今後出席停止等の基準が変更となる可能性があります。その際は再度ご連絡いたします。

【健康管理について（変更なし）】

1. 引き続き、登校前に家庭で体温や健康状態を把握し、「健康観察表」に記録してください。
2. 発熱等の風邪症状がある場合には登校しないで必ず受診し、受診結果を担任または保健室にお知らせください。
3. 電車・バスなどの公共交通機関・駅構内・学校内ではマスクを着用してください。
4. 感染防止のため、ご家庭では人混みの多い場所への外出を控え、十分な睡眠とバランスのとれた食事への配慮をお願いいたします。

【保健室での対応について（変更なし）】

1. 風邪症状等の体調不良が見られた場合は原則として早退とします。その際、学校より直ちにご家庭に連絡し、保護者または保護者に代わる方のお迎えをお願いいたします。学校からはご自宅または、保護者の携帯電話番号、お届けいただいている第二連絡先に連絡いたしますが、それ以外にご都合の良い連絡先がある場合は、あらかじめ担任にお申し出ください。
2. 1. の場合は、他の児童生徒への感染拡大防止のため、保健室内での休養は行わず、それ以外の場所で保護者のお迎えまで待機させます。

【児童の教育活動について】

- ・登校時間および校時は変更しません。
- ・小学校の最終下校は、16時です。ただし、部会や補習等で下校時刻を延長する教育活動があります。
- ・授業では、引き続き長時間近距離で対面形式のグループワークは避けませんが、Physical distance(身体的距離)を取り、短時間で大声にならない形でのグループワークは実施いたします。
- ・特別活動や英語補習・英語保持、特別宗教など複数学年の活動は、学校が作成しているガイドラインに則って実施します。
- ・外部講師による講演会等についてはオンライン化または延期、中止とします。

【保護者の来校について】

- ・年度内の保護者会はオンライン配信で対応します。
- ・卒業式の保護者参列については別途お知らせします。
- ・別途お知らせしている2月の授業参観については、教育的な観点から実施する予定です。今後の状況によっては変更があり得ます。その際には、改めてご連絡いたします。

【その他】

- ・注文弁当販売、パン販売は継続します。